

株式会社東和銀行 女性の活躍推進に関する行動計画（第4期）

当行は、従来から男女の別や学歴にとらわれずに力を発揮できるよう、女性の活躍推進に取り組んでまいりました。

具体的には、高校から大学卒業まで幅広い女性の定期採用や、女性行員の管理職への積極的な登用、群馬県内地域銀行として初の女性支店長の配置、女性役員の選任などを実施するとともに、女性が働きやすい環境整備への取組みにより、群馬県内金融機関初のくるみん認定及びプラチナくるみん認定、えるぼし認定を受けております。

このように東和銀行は、女性の活躍推進に積極的に取り組んでおり、この取組みをさらに進めていくため、次のとおり行動計画を策定いたしました。

1. 計画期間 2026（令和8）年4月1日～2031（令和13）年3月31日 （5年間）

2. 目標と取組内容

目標1：管理職に占める女性の割合を23.1%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 2026年4月～
- ・女性のキャリアアップへの意識啓発を目的とした研修の実施
 - ・育児、介護を支援する各種制度の周知
 - ・女性特有の健康課題に関するセミナーの実施
 - ・時間外労働の削減に向けた営業店実績評価の継続実施
 - ・男女共同参画推進委員会での施策の検討

目標2：有給休暇取得率を79.0%以上にする。

<実施時期・取組内容>

- 2026年4月～
- ・ナイスデーやマイホリデー等の休暇の設定の増加
 - ・役席者への啓蒙による休暇取得をしやすい職場環境の整備
 - ・個人別年休付与計画表の継続活用

以上